

平成27年第1回八雲町議会定例会会議録（第2号）

平成27年3月12日

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（16名）

1番	佐藤智子君	2番	横田喜世志君
3番	安藤辰行君	4番	岡島敬君
5番	三澤公雄君	6番	掛村和男君
7番	田中裕君	8番	赤井睦美君
9番	牧野仁君	10番	大久保建一君
11番	宮本雅晴君	副議長	12番 千葉隆君
13番	岡田修明君		14番 黒島竹満君
15番	斎藤實君	議長	16番 能登谷正人君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	山形広己君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局 情報政策室長 兼新幹線推進室長	吉田邦夫君
財務課長 兼収納対策室長	梶原雄次君	総合病院建設企画課参事 会計管理者 兼会計課長	中野勝弘君
住民生活課長	山田耕三君	保健福祉課長	前小屋忠信君
農林課長 併農業委員会事務局長	佐藤隆雄君	水産課長	横山隆久君
商工観光労政課長	岡島建夫君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長	河田實君	公園緑地推進室長	半谷広志君
環境水道課長	九十田亨君	落部支所長	柴田幸一君
教育長	瀧澤誠君	教育委員長	宮田千秋君
学校教育課長	荻本和男君	社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	城近真君
体育課長	浅井敏彦君	学校給食センター所長	沢野治君
学校教育課参事	本庄伯幸君	監査委員	千田健悦君
総合病院事務長	齋藤真弘君	総合病院管理課長	成田耕治君
総合病院医事課長	五十川厚子君	総合病院建設企画課長	鈴木敏秋君
消防長	大泉達雄君	八雲消防署長	桜井功一君
八雲消防署管理課長	大淵聡君	八雲消防署消防課長	伊丸岡徹君
【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】			
地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	輪島光昭君
産業課長	井口啓吉君	熊石教育事務所長	池田大蔵君
海洋深層水推進室長	手塚剛君	熊石国保病院事務長	桂川芳信君

○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	併議事係長	戸田淳君
併監査委員事務局長		監査委員事務局監査係長	
庶務係主任	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係主任			

[開議 午前10時00分]

◎ 開議宣告

- 議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は15名です。
よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、岡島敬君と千葉隆君を指名いたします。

◎ 諸般の報告

- 議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。
○事務局長（鈴木明美君） ご報告いたします。
本日の会議に、掛村和男議員遅刻する旨の届け出がございました。
以上でございます。

◎ 日程第2 一般質問

- 議長（能登谷正人君） 日程第2 一般質問を行います。
質問は、あらかじめ定められた順により、おのおの45分以内に制限してこれを許します。
それでは、まず三澤公雄君の質問を許します。
- 5番（三澤公雄君） 議長。
○議長（能登谷正人君） 三澤君。
○5番（三澤公雄君） おはようございます。選挙権が18歳からになることに対する教育的準備は、という質問をさせていただきます。来年の夏の参院選から18歳で投票できるようになりそうですが、世論調査において、歓迎する声と不安な声とが、相半ばが現状のようです。実り多き制度改正にする上でも、また不安に思っている方々に応えるためにも、教育現場において、政治への参加意識をどう醸成させていけるかが、カギを握っていると思います。よって、現状と課題を伺いたいと思います。
また、この改正のもう一つのねらいは、投票率の向上だと思いますが、その点について、町行政、教育行政で取り組めることはありますか。お願いします。
- 教育長（瀧澤 誠君） 議長。
○議長（能登谷正人君） 教育長。
○教育長（瀧澤 誠君） 三澤議員の御質問に、まず私からお答えいたします。選挙権の2歳引き下げに係る公職選挙法の改正については、現在国会で審議中で、早ければ2016年夏の参議院議員選挙から実施と言われております。選挙権を持つ18歳と選挙権を持たない17

歳の混在する高校3年生の教育をどうするかという課題があり、高校の学習指導要領の改定を含め、文部科学省が内部での検討に入ったとの報道もあります。義務教育では現在、中学校学習指導要領の社会科で、公民としての社会的、基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家社会の形成者としての必要な公民的資質の基礎を養うという目標が示され、公民的分野の内容として、民主政治の推進と公正な世論の形成や国民の政治参加との慣例について考えさせる。その際、選挙の意義について考えさせると、定められております。各中学校では、こうした指導要領の内容に基づき、その範囲の中で子供たちに社会や政治への参画意識を育てる指導を進めております。また、生徒会活動の役員を選出する場合に、学校内選挙を実施し、選挙の意義や方法について具体的な指導も行っております。ただし、国政選挙等を公教育の場で、踏み込んだ学習活動として取り上げる場合、個人の思想信条やしせいの見方に偏りがなく、学習活動も十分吟味することや、実際に指導を行う教員の研修を実施することなどが課題となっております。

今回の御質問にあります、教育現場において、政治への参加意識をどう醸成させていくかということについては、こうした課題に対応しながら義務教育段階における学習内容を着実に子どもたちに身に付けさせ、高校における有権者教育をどう連結させていけるのかを、高校と連携して検討しなければならないものと考えております。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは三澤議員の質問にお答えいたします。投票率の向上について、町行政で取り組めることはあるかということですが、仮に法案が成立し、来年夏の参議院選挙が実施されますと、八雲町では住民基本台帳おおよそ280人が、新たな有権者として加わることになります。現在より2%弱の有権者がふえることとなり、現状の選挙において20代、30代といった若い世代の投票率は、ほかの世代よりも投票率が低い中での年齢引き下げであります。この1年間で高校生などへ政治に対する知識や判断力を養っていくということは、そうたやすいことではないと思っております。具体的にどのような取り組みができるかは、まだ検討していませんが、例えば現在行われております。少年少女ゆめ議会27年度は高校生を対象にして行うとか、議会傍聴に参加していただくなど、政治が身近に感じ、関心を持ってもらえるよう取り組みが必要ではないかと思っております。

いずれにいたしましても、今後教育委員会や学校関係団体と相談をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 憲法改正の国民投票が18歳という方向になってから、もう少し議論があつてから、一般の選挙権が下がってくると思っていた中で、唐突な感じがするんですよ。そういう背景がある中で、この質問を向けるにしても、教育委員会は難しい立場だろうなというのは重々わかって質問します。

今日この場です。僕自身も解決策はこれだつてというのは、僕自身も持っていません。教

育長の方にも、問題意識が共有できたらなだとか、この会場、議場においてもですね、どういふ問題があるのかなってことが、皆さんの頭の中に残るような質問ができればと思って、つくらせていただきます。

主権者教育っていうのが大切だと思います。指導要領の中でこれまでも指導しているということなんですけども、自分たちの住んでいるこの社会をよくするために、自分達はどうか関わっていいのか。そういう視点で学ぶ環境って今まで無かったのかな。僕自身も大人になる過程で、積極的にそういうような進め方で授業を受けてきた記憶はありません。ただし、主権在民とか国民主権とかそういう言葉では習っていますけども、実際それがどういう、具体的にどういうものなのかっていうのが、まだまだ具体的におろされてこないのではないかなど。そこんどこにうまく指導をされるようなことを願いたいんですね。一方、チャンネルひねると、国会で行われてることなんか見ると、主権在民なんてどこ行ったのかという感じであるのが現実です。これは僕の感想だけではないと思います。選挙で勝ったら何でもできるっていう部分、だから、その現実が起こっていることをフレーズにして教えなきゃいけないことが、中立なのかどうか。そこは非常に難しいですよ。これからですね、文科省を通じてどういうふう現場の方におりてくるのかなというのが、注目されるとななんですけども。ぜひですね、教育現場は中立です。今をもって中立ですと、胸を張っていける現状だと思いますから、揺るがないようにしてもらいたいなというふうに思うんですね。このことにちょっとお伺いしたいんですよ。なぜここにこだわるかといったら、先の12月の選挙、総選挙の時にですね、放送業界に対して時の政権が、あえて中立という言葉を持ち出して来ました。選挙戦の最中にですよ。そういう言葉だけ取れば、もったもなことだし、けど今までもやってきたじゃないかという部分では、これは何の意味をするんだろうと躊躇する。相手がですね。そういうねらいもあるかのような印象を受けました。これからは非常に注目するんですけども、時の権力を持つての方が、どうやってこの現場に力を注いでいくのかというのは注目します。教育委員会も厳しい立場だと思いますけども、現在、今持っている中立性というものを維持しながら、先ほどいった主権者教育ということをお教えしていく、この難しさをですね、あらためて教育長の方から、現場のことも踏まえて、この点に関して答えてもらいたいなと思います。

一方、町長の方に投票率の向上のことで質問答えていただきましたけども、280人も加わって2%上積み。でもやっぱり20代・30代の投票率が低い現状ありますから、その中で新たに18歳の層が加わってっていうことだと、やはり若い人たちに、この直近のこの選挙で投票率が少しでも向上する結果を残したいですよ。そのことによって、たまたま行かなかった18歳近辺の人たちも、次は行ってみようというふうに思うかもしれませんし、また準備をすることによって、この一番最初に与えられた一回目の投票に絶対行ってみようだとか、そういう気運をつくってもらいたいと思うんですが。じゃあ何をしたらいいのかといったらですね、僕が今想定するのは函館市で投票を、不在者投票の部分ですけども、繁華街の方に持ってきているっていう。これは市だから出来るという部分はあるかもしれませんけども、八雲でもその部分何か工夫できないのかなと思いますけども、いかがなものでしょうか。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） なかなか難しいところがあります。実際にですね、先生方も教育の現場ではそれぞれ皆さん、考え方が持っている先生がおられますけども、しかし私たちは基本にはですね、国が示した、文科省が示したですね学習指導要領に基づいて、その基本に基づいてですね、子供たちに指導するというのが私たちの原点ですので、それを忘れることなく、そしてですね、個人の思想信条や政治的な見方にですね偏りのないように、そしてまた、先生方が取り上げる例えばいろんな例が、この間新聞に載ってましたけども、間違っただけを取り上げてですねやることのないように、お互いにですね学校の内部でも、または、分からない時にはですね、教育委員会においてもですね、全体の中で吟味しながらその指導に当たっていくということをですね、もう一度教育現場に私たちの方からも十分伝えてですね、教育にうつるように、現場にうつるようにですね指導していきたいと思います。そういうことで、ご理解をよろしくお願いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（山形広己君） 議長、選挙管理委員会。

○議長（能登谷正人君） 選挙管理委員会。

○選挙管理委員会事務局長（山形広己君） 2点目の御質問でございますけども、まず投票率についてですね、ちょっと、データで知らせたいと思いますけども。衆議院議員選挙で投票率の推移というのを見ますと、昭和42年の時に投票率、全体の投票率は73.99でありました。昨年の平成26年の選挙ではですね、全体で投票率が52.66です。これはあの全国です、八雲町ではありません。二十代がですね、昭和42年が66.69%あったものが、前回の選挙では32.58ということで、半分以下、投票率が半分以下に下がりました。50歳代、60歳というのは、昭和42年には80%前後ありましたが、前回でいくと波はありますけども、60%から68%ということで、若年者の投票率というのが、大きくやっぱり下がっているという傾向にあります。八雲町の昨年度の衆議院議員選挙は、投票率、全体の投票率でいけば61.44%で、20歳から24歳が33.87、25歳から29歳が43%。高い世代でいくと、55から59が76.12、60歳から64歳が76.30、65から69が78ということで、やはり50歳代以降がですね、投票率が高いという傾向にあります。これまで国政の選挙制度でですね、投票率を上げるために、平成10年にはですね、それまでは投票時間午後6時、大きな投票所はですね、6時までだったのを2時間繰り下げて、午後8時に変えております。それから平成15年には、不在者投票制度というのはもともとありましたけれども、より簡単にできる期日前投票というのが実施されました。このことによって投票率上がったのか下がったのかというのが、なかなかその分析っていうのは非常に難しいと思うんですけども。国政選挙でいけばですね、年々投票率が下がってきておりますので、必ずしもその投票しやすい環境が投票率の向上に結びついているかどうかっていうのはわからない。やはり投票率の向上は、選挙が身近に感じられるということがやっぱり一番でして、最近の衆議院議員選挙では、例えば小泉政権のときの郵政解散、小泉チルドレンだとか、刺客を張りつけただとか、そういったときの選挙だとか、政権交代といったような時期の選挙というのは、投票率が高くなって

おります。

とはいってもですね、現実に函館市でスーパーなど繁華街で投票所を期日前投票所だとか、そういうの設けているという実態もございます。八雲町でそれが出来ないのかというようなことですが、やはり課題というのがどうしてもあります。今選挙事務を主に担っているのは総務課の職員で、それぞれ兼務でやっておりますけども、選挙係を総務係と兼務で一名ですし、総務係兼任の選挙係ということで、2名で主にやっておりますけども、どうしても選挙になりますと、道だとかそれから候補者あるいは町民から、選挙制度についての問い合わせがありますので、そういった職員が外部に出てやるということはなかなか難しいということと、コンピュータシステムが入ってますので、例えば、はぴあでやったらいいんじゃないかということもありますし、スーパーの一角を借りてやるということも可能だとは思いますが、そういった人員配置の問題と、それから公平公正な選挙ということでいけばですね、そういう設備を整えなければならないというようなこともいろいろあります。ただ、現実に、一方でやってるところもあるというのは理解いたしますので、早急にできるかどうかは、また別問題として、そういった投票率向上の対策というのは、どういう形かは別問題として、考えていかなければならないというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君

○5番（三澤公雄君） カギはやっぱり意識でしょうね。投票しに行くという動機づけの部分もあるでしょうけども、身近に感じるかどうか。それで教育現場の方なんですけども、先ほど中立の部分にこだわって、あえて最初から難しいこと言わせていただきましたけども、教える側の苦勞をわかって、そこだけに頼るつもりはないんです。そうじゃだめだと思ってます。OECDの、総括の時にちょっと触れましたけど、根拠になってる部分で、OECDの調査で、中学校の教員調査ってのが発表されて、日本の先生、中学校の教員が自分のその教えることに教師として自信を持ってるかと。最低なんです。それはやっぱり勤務時間が最長だという現実、このOECD調査でも、疲労感だとかがある。そこに今度この新たな問題はですね、先生たちだけに頼れないんじゃないかなと思うんです。そこで本当に1つの部分なんですけども、我々議会を活用してもらいたいというか、教材として。一人の議員の意見です。社会科の授業で政治にかかわる授業の、例えば自分のところの町の政治家の代表として、議員に来てもらうだとか、現実、自分たちの暮らし向きが、この議場の場で議決されて決まっていくことがどういう影響があるのか。こんなに影響があるんだというようなことを含めて、身近に政治を感じる教育というもの先生たちだけに負わせる気はないんです。ね議長、ここは議会の出番ですよ。勝手にあれなんですけど、僕はそう思うんですよ。町の政治家として、教育の現場に政治を身近に感じる教材として扱ってもらいたい。そういう可能性を、ぜひ探っていってもらえないかなと思います。

一方で、投票率の方に話戻しますけども、環境を整えるだけでは投票率は上がらないかもしれないし、環境を整える上での難しさというのも、今御答弁いただきました。そこでさっき、

身近に感じることは意味あるのかなと思ったんですよ。選挙のボランティアに限らず、学生に参加してもらおう環境をつくれなかなと。公職選挙法の中では立会人っていう存在がありますけども、選挙を広く見ると、いろんな事務でもボランティアの場だとか、そこに率先して学校現場に声をかけてですね、有権者予備軍も含めて、で現実の有権者の18歳の層だとかに、意識的に参加する機会をつくったらどうだろうかと思うんですが、何か法的に難しい部分とかがありましたら、そのことも含めてお答えしていただきたいと思います。教育長の方には、僕らを利用するというアイデアを今提起をしたんですけども、そのこと意外でも、なんかこう町政にかかわる部分で、教育現場と接点ないかなっていう投げかけなんですけど、どうでしょうか。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） それでは、まず政治と教育の関わり方についてということでお答えします。先ほどありました主権者教育、欧米ではかなり前から先進的に進められているということですが、最近、日本でも盛んになってきたということで、幾つかの学校が実践しているということが実践例として出ています。主権者教育のキーワードは大きく2つと認識しております。1つが社会参加です。もう1つが政治的リテラシー。いわゆる判断力・批判力、政治的な判断力・批判力の醸成。この2つがキーワードと認識しております。社会参加の場面につきましては、各学校でボランティア教育等にも取り組んでおりますので、これらを充実させていくことが肝要かと思えます。その中で町とのいろんな、町の人々とのいろいろな関わりも出てくる可能性もあるかなというふうに認識しております。

2つ目の政治的リテラシーの部分ですけれども、これにつきましても、先ほど言った政治的な中立、教育の政治的な中立という大きな課題はあるんですけども、その中で、例えば新聞を活用したN I E教育の中で有効に活用して行くだとか、それぞれワークショップ型の授業形態、ディベート型の授業形態を用いた、それぞれの子供の判断力・批判力を育てる教育を重視していただくとか、そういう手法で教育の中で取り組んでいけるのではないかなと認識しております。今後、学校ともそういう部分では協議をしていく機会は必要になってくるのかなと認識しております。

○選挙管理委員会事務局長（山形広己君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（能登谷正人君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（山形広己君） 2点目の学生に参加してもらおう環境ということですけども。まず、投票日当日、あるいは期日前投票の時の立会人ですけども、これは有権者というのが前提になりますので、今の段階では有権者登録、法律が通って有権者になれば、そういった立会人というのは可能だとは思いますが。ただ都市部であればですね大学生を中心にボランティア、ボランティアというか立会人ということとか、あるいは選挙事務の従事者に、学生を中心にですね担っていただいているという所はありますけども、なかなか八雲町、現状の選挙制度では今二十歳以上ですので、大学生というのがなかなかおりませんので、法律が改正された以降はですね、そういうことは可能、高校生でも可能かもしれませんけれど

も、ちょっと、その辺は教育委員会等々とも検討してまいりたいと思います。

今、私どもで考えているのは、選挙公報というのが北海道選挙管理委員会で、今回の統一地方選挙に限っていけばですね、北海道選挙管理委員会で発行している選挙公報というのが、あの新聞大の大きさのものが発行されますけども、それを今、道選管に相談した上でですね、高校生に配付できないのかということを考えております。あとですね先ほど言い忘れましたが、投票率向上のためにですね奇抜なことをやっている市町村もあります。例えば、投票箱をですね、今シルバーでやっておりますけども、ゴールドに変えたり、投票所の通路をですねレッドカーペットを敷いてですね、なんとなくかつこよく見せるというような取り組みをしている市町村もありますけども。いろんな事例がございますので、ちょっと選管としても検討してまいりたいなというふうに思います。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） おもしろい例が聞けましたけども、そうですね、何でもありですね工夫はねっているのはあれなんです。さっき参事の方からワークショップ型の教育だとかディベートだとか、なかなか今まで僕らは経験しないけども、今はそういうのが現場であるというのが興味深く思いました。ワークショップ形式でいけばですね、先ほど僕が提案した部分でメンバーの中に経験者だとかリタイアした人だとかも含めてですね。ぜひ声を掛けてもらえたらなという、一人の議員の意見なんですけども、これからそういうような時に議会も関わって行きたいなと。

一方でですね、一般会計というものが議会改革中で準備してまして。それは、これまで御婦人の方のサークルだとか生産組合の青年部だとか、そういった方と個別に議員集団がひざ突き合わせて話し合うという場なんですけども。そういう取り組みにですね、小学生はちょっと無理かもしれませんが、例えば生徒会だとかボランティア活動やってる小学生でも構わない、社会意識さえ高ければね。中学校だとかの部分では、その一般会計に声をかけていただくという、現行のルールではそういう準備もありますから、そういった活用の仕方もあるのかなと思うんですが、ぜひですね新聞活用とワークショップ・ディベートという言葉が出た中では、自分が本当に思い付きで言ったことがですね、入る余地があるのかなと思うので、ぜひお願いしたいなと思います。

投票率の部分では先ほど総務課長の方から、他町村での特異な取り組みがご紹介されました。僕らも含めて、いろんなアイデアを持って、これから行きたいと思いますので、投票率を上げるのは、一方では僕らの責任もあると思っています。今、投票率の話ばかりしましたけども、政治参加という分では、一方で我々の部分、無投票が多い現実、地方議会が抱えている中では、もっともっと関心を持ってもらう取り組みができなきゃいけないのかなと、十分感じております。これからは私も16人の中の一人ですから、新しい有権者にアピールしていくこと考えていきますし、能登谷議長におかれましても、ぜひその時も先頭に立って導いて下さい。お願いします。

今日の所は、これから始まる18歳の部分にどう取り組むかという意味で、町行政と教育委

員会の方に質問をしました。実際始まってからですね、いろんな諸問題が出てくるかもしれませんが、その時また、お互い知恵を出し合って、より良いものにしていくように努めていきますのでお願いします。それでは終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で三澤公雄君の質問が終わりました。

次に黒島竹満君の質問を許します。

○14 番（黒島竹満君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 黒島君。

○14 番（黒島竹満君） 通告に従いまして質問をいたします。町有林・民有林間伐材並びに地域材利用法について質問をいたします。数年ほど前から公共建築物木材利用推進法に基づく国の基本方針で、北海道も地域材の利用促進に向け、公共施設、住宅等の木造建築等の見直しをされて来ました。八雲町では道南一の森林面積を有している町として、町有林・民有林から出る間伐材、杉・トドマツ・カラマツの建築材に使用出来る材は、かなりの量が出ていると思います。地元には製材工場や集成工場もあり、直ちに地元の木材を使用できる環境は、よその市町村より一早く取り組める環境だと思います。私は平成24年の3月の議会でも、間伐材並びに杉・トド・カラマツ地域材の利用について一般質問をしましたが、その後の進展が余り見られないため、岩村町長はこの地域材の利活用についてどのように考えているのか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは黒島議員の最初の質問にお答えをいたします。3年前の平成24年第1回定例会においても、黒島議員から同様の質問があり、その時の前町長からは、概ね次のように答弁をしております。

今後、北海道の地域材利用促進方針に沿った町の方針を策定し、地域材利用を推進していく。予定されている八雲小学校、総合病院精神科病棟などの公共建築物の建て替えについては、町内の林業関係者団体等と情報交換しながら地域材の利用計画を進めている。また、町営住宅等の低層の公共建築物の建て替えについても、地域材の利用促進を考えている。公共建築物以外の個別住宅での利用拡大については、町林業関係機関・団体、建設関係団体等で構成する（仮称）八雲町地域材利用促進研究協議会を設立し、建築主や、建築関係者に地域材の積極利用のPRや課題等について整理をしていくという答弁内容となっております。それを受け、以降、町では計画する公共建築物での地域材の利用について関係各課が協議をし、需要に対する供給量の不足や、資材の発注から納品に要する時間的な課題などはあるものの、できるだけ建築工事の積算に反映させることといたしました。その結果、この間の使用実績として、八雲小学校や総合病院の精神科病棟の改築、丘の駅の新築、最近では熊石地区のふれあい交流センター改築等の建築工事において、地域材を使用してまいりました。町の地域材利用推進方針については、北海道の方針に基づき各関係機関や建設課等の協議を経て、昨年2月1日付で作成をしております。

私は町長に就任して以来、町内の林業・林産業をいかに振興発展させるかが、課題の1つと

考えておりますが、昨年の7月中旬、町内の林業関係機関・民間製材所・林産業者の方々に集まっただき、林業・林産業の現状や課題等について意見交換をいたしました。その際、地域材利用促進に関しては製材業者取引業者及び工務店や流通仕入取引先等の面で、さまざまな課題がありますが、地域材の利用促進が重要課題であると認識をされました。今後、これら林業・林産業・製材所・工務店などの団体や企業を構成メンバーとして、地域材利用促進協議会を立ち上げ、課題を整理し、具体的な対策を講じていくことで確認しておりますので、準備を進めてまいります。

また、今後の町営住宅の改築計画においても地域材を使用することで、既に関係課に対し指示をしておりますし、新幹線新八雲駅の建設についても、関係機関に対し地域材の利用促進を積極的に要請していくこととなっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○14番（黒島竹満君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 黒島君。

○14番（黒島竹満君） 平成24年の定例会の前町長でしたが、ただいまお答えになったことを話をしております。しかしながら、まだ八雲町の地域の地域材利用促進研究会が、まだ立ち上がっていないわけでございます。そしてまた、建築業者さん、そして建築関係者等の話し合いもまだ、なされていないという状況であると思います。これによってですね、今までたしかに地域材の利用という形の中でですね、学校、小学校の内装工事に使われ、そしてまた、病院にも使われてきましたし、昨年の熊石の熊石荘についても使われてきました。しかし、それは内装材、ほとんど内装材が主であり、せっかく八雲町に製材工場が3社があって、そしてまた集成工場もありですね、本当に他の町村から見たらですね、一早く本当に取り組める環境にあるわけでございます。構造材としてまだ普及されていない、地元の集成工場があるのにもかかわらずですね、構造材が使用されていない状況だと思っております。ぜひですね、これから構造材を使用した、これからの町営住宅計画をしているわけでございますから、ぜひその構造材を使った中でですね、進めていけるかどうかという部分ですね、再度聞きたいと思っておりますし、また、今、間伐材が年間どの程度出ているのか聞きたいと思っております。

そしてまたですね、3月の2日にですね、林活議連で知内の方に視察に行つてまいりました。これは恐らく農林課長パンフレット持っていると思っておりますし、何かあの知内の町長と岩村町長はかなり酒の飲まない中で、こういった話を随分されてるという町長のお話もありました。その中でですね、パンフレットに載っているですね補助金の制度、今まで八雲町で行われてきた建築物の補助金と、そしてこの知内の使っている補助金。何か私、このパンフレットを見るとですね、すごく補助金の率が良いんでなかるうかなというふうに思っております。具体的に補助金のちょっと内容を話させていただければですね、町民プール・子供交流センター複合施設ですけども、この建物が総工費4億6,382万7,000円、総工費掛っているわけでございます。その中でですね道補助金、これあの多分二口だと思っておりますけれども、内容はちょっと違うのかもわかりませんが、森林整備加速化と林業再生事業をですね、1億4,545万補助金が出ています。それと、道の交付金が同じ名目でですね、林業活性化事業交

付金という形の中ですね、1億1,636万補助金を使っているわけです。そして起債ですね、過疎化対策事業債これ1億4,440万使って、町の一般財源から5,211万7,000円しか出ていない資料、パンフレットに載っておりますから、こういった補助金制度を活用しながらですね、地場材、地域材を使った取り組みをしているわけでございます。その他にもですね、3カ所ほどを見てまいりましたけれども、再生化エネルギー等の導入推進ということですね、これはおそらくこの後に横田君が一般質問の中で、恐らくエネルギーの部分で出てくると思いますけれども、この補助金も町の一般財源全体ですね、2億9,637万総工費かかっているわけでございますけれども、町からの一般財源が860万しか出てない。それともう1点ですね、矢越荘ですけども、地域活性化生活施設ということですね、これも総工費8,027万6,000円かかっているわけでございます。道の補助金が2,963万6,000円、道の交付金2,370万9,000円と一般財源から2,693万1,000円しか出てない。そうなっているわけでございます。今のこの八雲で、今まで使われた補助金等と、この補助金の差があるかどうか、今まで使われてきた八雲町のいろいろな補助金あると思いますけれども、知内のこの地域材を使った補助金とのところがどうなのか、お聞きをしたいと思います。

それとですね、私前回にもですけど、松前町の、松前町でも松前杉の活用ということですね、松前町でも公営住宅を24年度に行われております。25年から26年まで2年間にわたってですね、学校の木造化ですね学校を建てているわけでございます。この製材工場はですね、最初の24年の時は八雲の森林組合で製材を、原木を運んでですね製材をし、そして八雲のグルーラムの工場で集成材を作っていますね、松前に運び込んで、地元の建築業者が建てているという事でございます。それは24年の一般質問の時にもお話をしている。その後ですね、学校25年から26年にかけてですね、松前中学校を建て替えをしております。製材工場はですね、森の製材工場、厚沢部製材工場、松前そして今金、旭川と製材工場を分けて、まあ量が多いわけですから、短期間で製材するためにしたと思いますけども、しております。製材が終わった後はですね、八雲の小中断面、柱や梁、小さいですね中断面までは八雲の集成工場で作成されている。そして大断面、大きいあれですね、これ大きいやつは旭川の方で製材して、そのまま集成加工をされております。よその町村ですね、こういった使い方ですね、そしてまた、わざわざ八雲まで持ってきてですね製材したり、そして集成加工しているわけでございます。こういった部分をですね八雲町長として、今後どう考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○建設課長（河田 實君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（河田 實君） 1点目のですね、これからの町営住宅に対して構造材使わないかという話なんですけど、当然今は協議会作ると言ってますので、その中にですね建設課サイドも入れてもらってですね、その材料安定的に供給できるか、できるんであれば構造材として使っていきたいと思っております。それとですね最後に、八雲の木を持って、集成かけて八雲に持ってくると、当然その場合でもですね、うちら入札するときに条件としてですね、要するに八雲の木を使っただけならば、ほかの方に持って行って集成しても、八雲の持つ

てきて使っていただければ、それはそれで入札、総合評価になりますので、条件として入れますので、協議会の中で本当に安定的にですね、その部分供給できるのであれば、そういう条件もできますので、その中で今、協議会立ち上げますので、その中で先ほど言ったとおり、建設課も入りましてですね、そういう情報いただきながら入札をしていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしく申し上げます。

○農林課長（佐藤隆雄君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（佐藤隆雄君） 2点目の質問の間伐材の量ということでありまして、年間の素材の生産量としまして、民有林におきまして約1万8,000立方ほど生産しております。このうち約8割くらいが間伐材として搬出され、利用されているということでございます。それと3点目の質問でありますけれども、先週林活議連の視察研修ということで、知内町の各施設、3つの施設を見ていただきましたけれども、それらに関する国の補助事業でありますけれども、補助金にどのくらいの差があるかということですが、ちょっと御質問の、ちょっと意味が余り理解されておられませんけれども、町としてはこれまで、国のこういった地域材を利活用する際ですね、補助金というのは今まで受けてございません。それで15年ほど前ですけれども、先ほど議員がご指摘の集成材工場を立ち上げましたけれども、その時にですね、施設それからいろんな機械含めてですけれども、それを国の事業を使って、補助金を受けて集成材工場を建てましたけれども。その際、町としまして、その1割ほどを補助しております。それで集成材工場建築にかかわる事業費につきましては、約、ちょっと詳細の資料が今無いんですけども、たしか9億くらいかかってたと思います。それに対して10%ほどですから、9千万ほど町として助成をしてきたということでございます。

（何か言う声あり）

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時13分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） それでは、私の方から補助事業を実施する場合の財源のあり方についてと言いますか、考え方を少しご説明させていただきたいと思います。町で、様々な補助事業を実施する場合につきましては、特に特定財源、国・道補助金を求めることが一般的でありますけれども、このことにつきましては、各原課、目的別に事業目的に合った形で、どこにどういう財源を求めるかについては、原課の方で研究をされてくると思います。その中でどういう財源が一番有効なのか、補助率含めて、採択要件含めてどういうものが適切なのかということで検討されてきて、事業化になっていくかというふうに思います。

ただちょっと、今お話ありました知内の森林整備加速化促進事業等につきましては、これはご存じのとおり、東北地方大震災によりまして木材の供給が相当いるだろうということで、当時の政権が林業に関わるすべての事業について、その補助率をある意味かさ上げをして、事業を実施したという事業でありまして、平成 24、25 年度の 2 カ年で、実は 26 年から事業中止なってる事業でありますので、そこは少し、他の事業とは少し区別があるのかなという思いはしております。いずれにしましても厳しい財政状況の中でありますので、どういう財源が有効なのか含めて、事業目的に沿った形での特定財源をどこに求めるかについては、それぞれ財政含めて原課を中心としながら、今後とも検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○農林課長（佐藤隆雄君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（佐藤隆雄君） 最後にご質問の、松前町の中学校の木造化も含めてのご質問でありますけれども、八雲町外である松前から、八雲の製材所あるいは集成材の工場で加工して利用してるということで、地元八雲としても、もっと積極的に活用図るべきでないかということでもありますけれども、町長の答弁でも申し上げましたとおり、これから地域材利用の促進研究協議会なるものを立ち上げるところでございます。その議論の中においてもですね、今後の町内利用について各製材業者から、それから建材の取引業者、加工業者、それから工務店に至るまで、いろいろな方々の御意見を伺いながらですね、地域材の利用促進に向けて積極的に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○14 番（黒島竹満君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 黒島君。

○14 番（黒島竹満君） 今説明を受けましたけれどもですね、建設課課長の方からお話がありましたけれども、確かに総合的な部分でですね、地域材の利活用という部分は確かに出てましたけれどもですね、本当にその部分に活用するだけの見積もりが、出されているのかどうか。地域材を使うとなると、どうしてもやはり集成材は高くなるわけです。一般材料から見ると 20%ほど高くなるわけでございます。もともとその見積もりが、そのようになっているのか。そしてまた、内装材を使った時に、それも一般の内装材よりは高くなるわけでございます。そういった部分をきちっと見ていたのかどうか。そしてまた、補助金の部分についてはですね、これから今すぐその差を出せと言っても、ちょっと時間的に難しいと思いますので、この部分については後で調べてですね、資料をいただきたいというふうに思います。

それではですね、次にですね戸建住宅の方にですね、前に川代町長もですね、戸建て住宅にもこの地域材を使うのは、当然だというお話をされておりました。その部分についてはですね、全く動きがないのが実態だったと思います。松前の方でもですね、一般住宅を作るときにですね、地域材でですね建物を建てる時には、補助金制度ですね 26 年から始まっております。松前の方では平米当たり、立米当たりですね、立米あたり 5 万円の補助金を出す。そ

して、内・外装については平米当たり5千円の補助金を出すと。上限が住宅であれば100万、住宅以外のまあ恐らく車庫だとか他の部分だと思いますけれども、これについては50万という松前町では去年から始まっております。そしてまた、知内の方でもですね、地域材を使うことによってですね、知内の方ではですね、同じようにですね立米当たり5万円。構造材ですよ。構造材を使った場合には立米あたり5万円と。そして内・外装に使った場合、平米当たり5千円。これ増改築、それと模様替えもできると。今まである施設の内装張りかえるにも補助金を出している形の中でですね。そしてまた、今金町はですね、もう21年から始まっております。上限百万の補助金を出しております。

私はあえて、この部分を言わせてもらえるとですね、八雲町で確認申請を出してですね、一般住宅確認出して建てている物件がですね、24年に確認申請だけで37件、25年には42件、昨年26年には20件の確認申請が、これは確認申請以外のところもまだ、確認申請出さなくてもいい場所がありますから、もうちょっと増えると思います。その中でですね、地元の業者が建築している建物が、約55.5%か60%くらいです。あとの建物は40%ちょっとはですね、大きな住宅メーカーよその方から来て建てているわけです。地元の業者がですね、これだけ40%仕事があるかないかといったら、これ大変な売り上げだと思います。仮に1軒2千万にしたって、24年には15棟はよそで建てているわけです。そしてまた、25年には18棟、そして26年には8棟をハウスメーカーなり、よそで建てているわけでありまして。これを今、地元の工務店、業者が抑えようとしてしてもですね、なかなか抑えられない、いろんな営業だとか、いろんなことがあってですね出来ない。それをなんとかカバーできるのは、地元の材料を使って地元の資材を使ってですね、建てらせることによって、そしてまた、補助金を出すことによって、ハウスメーカーなりよその業者が入ってこれないシステムをつくれないうことでもあります。これは松前でも知内でも今金でも、地場材を使った場合は、補助金対象については地元の工務店・業者でないといふ形になっております。そういった中でですね、今後八雲町でもこの部分に、何とかやっていけないかなというふうに思うんですけども、その辺のお話をちょっと聞かしていただければ。

○建設課長（河田 實君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（河田 實君） 一番初めの、中で八雲産を使えば単価が高くなると、そういうの分かってるのかと。分かってます。それで、見積もりは取ってます。それで、その単価でやっています。それで今後補助事業になってきますので、その中で、その単価があまりにも高かったら難しいんですけど、それを北海道と協議しまして、ある程度の範囲内でしたら使いたいと、その中で今協議会立ち上げますので、その中で造材屋さんも来ますので、なるべくこのぐらいで、出来るとか出来ないとか協議しながら、もしいいのであれば、積極的に使いたいと思っています。

後、それと1戸建てなんですけども、おっしゃったとおり、議員言った通りその件数は間違いなんですけど、その中で今、何回も言うんですけども協議会が中にきますので、その中で安定的な材料が供給出来るのであればですね、その中で協議、PRできると思うんですけ

ども、その中で私たち、どこまで量持つてのかわかりませんので、その中でどれぐらいの量を安定的に出せるかとなったときに、PRしながら皆さん、建築業者さんに要請したいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 黒島議員に申し上げます。資料請求、先ほどの発言の中でありましたけども、一般質問の中での資料請求は、議会運営委員会を開いて決めなければならないものであって、その後で、質問中ですので、後で議運を開いてもらって決定をさしてもらいたと思いますが、ご理解をいただきたいと思いますがよろしいですか。

○14番（黒島竹満君） はい、わかりました。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、黒島議員からですね、八雲の林業の活性化ということと木材の利用、地域の木材の利用、そしてまた地元の工務店のですね、やはりその活性化を含めた意見だと思っています。私もですね八雲町やはり一次産業の町であります。そして今農業・漁業もですね、ある程度の売上高も占めてますので、この林業の活性化が、やはり八雲町のこれからのカギだなということを思っております。そしてまた、議員がですね、議員さんが平成24年にですね、一般質問した件もですね、なかなか進まないということでお叱りを受けていますけども、早急にですね先ほどから申し上げてるとおりですね、協議会を立ち上げて、この林業の活性化含めて協議してまいりたいと思います。また、この個別のですね住宅が、ハウスメーカー、よその業者がやっていると何かできないかということでもあります。気持ちはですね十分に理解はいたしますけども、いろんなですねやはり地元の材料ということになるとですね、農産物もあるだろうし、漁業の漁産物もありますので、その辺もですね吟味しながらですね、これからどのような形でできるかどうか含めてですね、議論を深めながらやってまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○14番（黒島竹満君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 黒島君。

○14番（黒島竹満君） 今、課長の方からですね、安定的に供給ができるのかというお話でしたが、私の調べるところによるとMHグルーラムの方にですね、300立米ほどを常にあると。柱材と端材、集成材はあると。1軒につき大体5・6立米使ったとしても、50軒ぐらいの材料は常にあるということで聞いております。もしあれであれば、調べてみてください。今、町長の方から農業・漁業いろいろな形の中でという話でございますけれども、ぜひですね、よその町村でもやっているわけでございますし、また町長の施政方針、今回の施政方針にも多少触れております、地域材の理由の拡大という部分が触れておりますので、この部分を町長の施政方針の中で考えていただければということで、まず1つ目の質問を終わらせていただきます。

それでは次にですね、2点目、八雲町少子化対策として町内で行っている婚活開催について、町としてどのような支援ができるかという部分で質問をいたします。昨年9月に八雲町の有志と八雲漁業協同組合、落部漁業協同組合の青年部の主催により婚活イベントが開催され、

第1次産業であります漁業の後継者や担い手の男性が22人、各市町村より女性が18名参加しております。また、農協青年部と商工会青年部、そして航空自衛隊八雲分屯基地の隊員など、それぞれが独自に企画をしてですね、開催をされております。今、少子高齢化時代と言われておまして、少子化対策の一環として、八雲町でも婚活に支援ができるのではないかと思います、町長の考えをお聞かせ願います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは黒島議員の2つ目の質問にお答えをいたします。八雲町内の婚活開催につきましては、昨年まで産業団体等が後継者対策として婚活イベントを実施しております。実績といたしましては、先ほど議員からお話がありましたけれど、農協青年部で、過去2回の実施で、1回目は男性15名、女性11名の参加、2回目は男性7名、女性6名の参加であります。1回目からは2組が成立をし、既に結婚をしているようであります。もう1組についてはですね、結婚を前提としての交際が続いておると聞いております。商工会青年部では過去6回の開催をしており、またこれもですね結婚に至った例もあると、お聞きをしております。また昨年にはですね、漁協青年部を含む漁業有志の会で開催をし、男性22名、女性18名が参加をしですね、また、このカップルも少し誕生しながらですね、交際も少しでありますけれども、続いているとお聞きしていますし、また、先ほど議員から話がありました航空自衛隊のですね、このJ婚につきましては大変盛況で、女性も多く60名近く集まりですね、男性よりオーバーしたということをお聞きをしております。今までの開催においてはですね、町もそれぞれの商工会の方であれば商工課、または、農業であれば農林課、水産であれば水産課という形で、町もですね支援をしてきてました。またですね、先日2月の27日にですね、この農協青年部、商工会青年部、そして漁協青年部の有志含めてですね、町にまた支援要請がありました。この要請につきましては、今各課でですね集まり、議論を進めて、またこの3団体とですね、協議をしながら進めているところでありますので、ご理解をよろしくお願いをいたします。

○14番（黒島竹満君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 黒島君。

○14番（黒島竹満君） 今、町長の方からお答えのあったわけでございますけれども、私も有志の会、そしてまた、商工会青年部の方からお話を聞いております。団体がそれぞれイベントをするよりは、何とかこう1つになって、八雲町で1つのイベントとしてやりたいという思いがあるように聞いております。その中でですね、今2月の21日にですね、商工会でまずは集まって、商工会の方へ5団体と、町からは水産課長が入ってお話をしたと、お話を聞いております。それをもってですね、27日に町長の方に申してですね、要請をしたということで、町長筆頭にですね、担当の課長5人が参加していたということをお聞きしております。この中の要請活動でございますけれども、何とか町の方でですね、事務局の中に入ってですね、何とかお願いできないかと、こう3点ほどですね、要請をしたという話を聞いております。この事務局についてはですね、私、個人的な考えですけども、地域おこし協力隊と

いう形の中で、今八雲に入ってきているわけですから、そういう人をですね、事務局の先に立たしてですね、出来ないかなというふうに思っております。それと八雲町でですね、予算をつけていただきたい。それと、あと道・国の補助金がないかと。そして1年に1回はイベントとして開催したいというお申し出みたいでございました。そしてですね9月の、私もいろいろと調べてみましたけれども、道の方、今年度から婚活支援にですね、補助金を出しているんですよ。これおそらく町の方でわかってますよね、道の補助金。この補助金はですね、少子化対策推進事業ということでですね、道の方で、今年度から予算を全体ですけれども1千万ちょっと、予算を道で作っております。ただ、システムが広域事業という形になっておりますので、どっかの町村と一緒にという形になるのかなというふうに思うんですけども、その辺はこれから、ぜひ調べたいと思います。何とか早く手を挙げると71万9,000円が使えるようになるのかもしれませんが、道の方を調べてください。道の、そしてまたですね、これはちょっと当てはまるかどうかわかりませんが、農協の担い手育成センターで行われている、グリーンパート対策という事業があります。これは私もこの辺はしっかりとしたもの、わかりませんが、ぜひこの辺もですね、調べてみていただければと思っております。大変、インターネットの方にも出ておりますけれども、森のほうではサンデークルージングということでですね、森の漁協青年部が毎年行われているということでですね、1回に70万程かかっております。そしてまた、佐呂間の方でもですね、毎年行われている、これも70万程かかっております。昆布盛は、昆布盛ではですね、50万程かかっているわけでございます。この部分はインターネットに載っていると思います。八雲でもですね、それぞれがイベントするたびにですね、自分達が負担をしながらやっております。八雲でもそれぞれ昨年のイベントでは、漁業の9月にやったイベントでは100万ほどかかっていると。農協は60万ほどかかっている。商工会は50万ほどかかっているという話を聞いております。これは是非ですね、少しでも何とか町の方でですね、今の要望とともにですね、たしかこの要望は3月中に町長が結論を出すという話でしたと思うんです。ぜひそういった形の中でですね、結論を出していただきたい。

今、私いろいろとしゃべりましたが、この部分についてですね、要請等について、ちょっとどういう考えを持ってるか、聞かしていただければと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね黒島議員から再度質問がありました。これにつきましてはですね。先ほどもお話をしましたけども2月の27日にですね、要請活動が行われまして、内部的にですね、まだ協議は詰めておりません。ただ、議会が終わったあとですね、内部的に協議をいたしまして、団体にお返ししようということでもあります。今ほんとにこの担い手を育成するという意味ではですね、大変大事な婚活であろうと思いますので、きっちりと議論をしながら、そしてまた各産業団体を含めですね、しっかりと協議をしてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○14番（黒島竹満君） 議長。

○議長（能登谷正人君） その前に、ちょっと老婆心ながら、時間が6分よりありませんので、まとめて出来れば、質問をお願いいたします。

○14番（黒島竹満君） それでは、最後にですねこの婚活がですね、八雲町の1つのイベントになることによってですね、1組でも2組でも、これが結婚までつながるとですね、八雲町の町民が増え、そしてまた、町税も増えるわけです。そしてまた、交付税も増えるわけです。ぜひですね少子化対策としてもですね、子どもができることになるわけでございますから、ぜひですね町長の町政執行にもちょっと触れてあります、結婚、出産、こどもという中でですね、触れてありますので是非、この部分も、町長の施政方針の中に入っておりますので、是非考えていただくことをお願いを申し上げましてですね、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（能登谷正人君） 以上で黒島竹満君の質問は終わりました。
暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に先ほど黒島議員からの一般質問の中で資料要求がありましたけれども、本人からの申し出で取り下げをいたしましたので、皆さんに報告をさせていただきます。

それでは佐藤智子さんの質問を許します。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） それでは1つ目の質問から入ります。病院の喫煙対策はどうなっているか。病院職員や入院中の患者さんの喫煙について、現在どのように対処しているのでしょうか。健康増進上、今後どのようなことを考えていますか。熊石国保病院、八雲総合病院、それぞれの取り組みについてお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員の1つ目の質問にお答えいたします。総合病院における患者及び職員の喫煙については、精神科病棟を除く一般病棟等の建物施設において、平成17年8月から施設内禁煙としています。精神科病棟については各階に入院患者専用の喫煙室を設け分煙しております。喫煙室は現状、精神科入院患者の3割ほどが利用しており、本人の精神状態を安定させる1つの要素となっており、制限することで精神状態が不安定となり、治療の妨げとなることを防止しております。精神科病棟を除く、一般病棟等の建物内は、施設基準要件において禁煙を行う必要がありますが、施設外での喫煙は制限を受けていませんので、患者及び職員専用として屋外に喫煙室を設置し、分離しているところであります。健康増進法の施行により、患者及び職員に対する健康保持と疾病予防を図っていくため

には、禁煙・受動喫煙防止を講ずることが重要であることは十分認識をしているところでございますが、現状をふまえ、今後も引き続き分煙での運用をしまいにしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

国保病院につきましては、健康増進法の施行に伴い、平成 22 年 6 月 1 日から病院施設内全面禁煙としております。入院中の患者に対しては、禁煙を原則としておりますが、精神衛生上問題があり、治療を優先しなければならない場合のみ、病院外での喫煙を認めています。病院職員や入院患者の禁煙指導は徹底すべきものと考えており、病院職員については会議やそれぞれの健診の機会に、担当の医師から禁煙の必要性について指導し、外来・入院患者においても、喫煙に伴うさまざまな病気、周囲の受動喫煙による害などについて指導しており、喫煙者数は減りつつあります。保険対象外ではありますが、禁煙補助剤を常時置いており必要に応じ処方しております。喫煙による健康への悪影響について、積極的に情報提供をし、これからも健康増進法の趣旨に沿った禁煙・受動喫煙防止の推進に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） 八雲の総合病院及び国保病院は施設内禁煙にとどまっているというお答えでした。で、敷地内は分煙を行っているということで間違いないのかと思いますが、八雲総合病院において、敷地内も全面禁煙というふうに議会に報告した経緯はございませんか。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 議長、総合病院管理課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院管理課長。

○総合病院管理課長（成田耕治君） ただいまのご質問でございますが、平成 22 年の 9 月 1 日からですね、1 度、敷地内及び建物内の全面禁煙に取り組んだ経緯がございます。外来患者を含めてですね、入院患者による喫煙については、注意・指導をしておりましたけども、守られていない状況もございまして、皆さん御存じのこととは存じますが、敷地内の至る所です、喫煙がなされ、特に正面玄関先での喫煙も、目にする姿が多くあったことと申してございます。良識ある喫煙マナーが守られない状況を踏まえましてですね、さらに、火災の心配もございましたので、現在は町長が答弁いたしましたとおり、野外に喫煙室を設けて対応している状況でございます。

○1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） 平成 22 年 9 月 1 日に、敷地内全面禁煙に取り組んだ。それはすばらしいことだったのでないかなと思います。それを分煙に戻したのは何年何月ですか。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 議長、総合病院管理課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院管理課長。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 大変申し訳ございません。正確な日にちは把握しておりませんが、平成 24 年の春だったと承知してございます。

- 1番（佐藤智子君） 議長。
- 議長（能登谷正人君） 佐藤さん。
- 1番（佐藤智子君） 先ほど町長から理由めいたことは、お話しされましたけれども、分煙に戻したのはなぜですか。
- 総合病院管理課長（成田耕治君） 議長、総合病院管理課長。
- 議長（能登谷正人君） 総合病院管理課長。
- 総合病院管理課長（成田耕治君） 先ほどもお答えを申し上げましたけども。実際ですね、取り組んだ状況はありますけども、実際ですね、外来患者を含めて、入院による喫煙についてはですね、指導または注意をしておりました。病院内においてもですね、掲示をするなど、実施をしてきたところでありますけども、皆さん御存じのとおりですね、敷地内の至るところで喫煙がなされている状況を踏まえましてですね、目に余るような状況がございましたので、24年の春先にですね、また建物内の禁煙ということで、対応させていただいたところがございます。
- 1番（佐藤智子君） 議長。
- 議長（能登谷正人君） 佐藤さん。
- 1番（佐藤智子君） それは職員による要求のものですか。それと患者さんからもそういう要求はありましたか。
- 総合病院管理課長（成田耕治君） 議長、総合病院管理課長。
- 議長（能登谷正人君） 総合病院管理課長。
- 総合病院管理課長（成田耕治君） 今言った状況につきましては、患者さんの関係で目に余るものがあつたと思っております。実際ですね、職員の方からも今後ですね、敷地内での喫煙を望む声もございましたので、そのように対応させていただいてございます。
- 1番（佐藤智子君） 議長。
- 議長（能登谷正人君） 佐藤さん。
- 1番（佐藤智子君） 平成24年4月1日に診療報酬改定になり、完全禁煙化を促す狙いから、生活習慣病などの22の項目に屋内全面禁煙を原則とする項目がセットされました。屋内の全面禁煙ということは守られているわけですが、分煙を行う際には適切な受動喫煙防止措置を講じなければならないとされています。その適切な措置が講じられていないように思えるんですけども、何かそういう措置を講じていますか。
- 総合病院管理課長（成田耕治君） 議長、総合病院管理課長。
- 議長（能登谷正人君） 総合病院管理課長。
- 総合病院管理課長（成田耕治君） まず1点はですね、喫煙室を今、設けてございまして、特定の場所以外では喫煙できない環境を整えてございまして。その部屋にはですね、換気扇やまたスモークダクトを設置して、換気には十分配慮した形をとってございます。それがまず1点であります。また入院患者・外来患者につきましてはですね、心臓疾患、また、呼吸器疾患の患者につきましては、医師または看護師からですね、十分に喫煙に関する影響を説明をいたしまして、必要に応じては、禁煙補助の薬の処方を進めているところでございます。

あと、職員の喫煙の教育についてはですね、今は講演会等はしてございませんけども、喫煙に関する適切な喫煙マナーに関する注意喚起などをしておりましてですね、職員に通知を出しているところでございます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 病院内に分煙箇所、喫煙できる箇所が何カ所で、どこにあるか。お話しください。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 議長、総合病院管理課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院管理課長。

○総合病院管理課長（成田耕治君） まず、一般患者さんにつきましてはですね、旧精神科病棟の入り口、今で言いますとですね、3番の窓口の前にございます。1カ所あります。またあの、職員につきましては、今職員がですね出入りしてます入口の裏と、ポイラー室の横のところにですね、プレハブを設置しまして、それぞれ1カ所ずつの対応とさせていただきます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） そういうふうには、その分煙行われているわけですがけれども、その分煙を行なってますよっていう表示が必要なはずなんですね。それは、なされていないように思いますがどうですか。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 議長、総合病院管理課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院管理課長。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 必要な所にはですね掲示していると、私たちは承知はしております。エレベーターだとか、廊下に余り無いかもしれませんが、できるだけ表示はしているようにしておりますし、また、各入院患者さんの病棟につきましてはですね、看護師の方から指導するように伝えてございます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 医療機関における敷地内禁煙の意義ということで、医療法人田中会武蔵が丘病院呼吸器科の清藤先生というんでしょうか、せいどう先生というんでしょうか。その方がですね、何点か述べていますけども、一番大事だと思うものを1つ御紹介しますが、医療従事者の中でも医師は公衆衛生の向上及び増進を目的とした職業であり、喫煙は公衆衛生上極めて重大な問題であることから、すべての医師にはたばこ対策に取り組む責務があると述べています。先生が吸っているということを言っているわけではありません。医療従事者及び事務の方もそうですけれども、病院にはいろんな職種の方がいらっしゃいます。そうした中で各職種によって喫煙率が違うというデータは出てます。先生は低い方であります。沖縄の南山病院の例をちょっとご紹介しますと。そこでは院長先生が旗振りをして、で、やっぱり大変なんですね、たばこをやめるっていうのは。地獄の苦しみだっていう表現もされて

いますが、1年かかってやっと敷地内禁煙を行ったということでもあります。そんな労力かけて、きっと総合病院ではなかなか敷地内禁煙できないのかなというふうに思いますが、健康増進法やら受動喫煙防止対策で、やはり禁煙を進めていかなければならない施設が、病院ではないかなと思います。熊石国保病院においても敷地内禁煙に是非チャレンジしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 議長、総合病院管理課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院管理課長。

○総合病院管理課長（成田耕治君） ただいまの質問につきましては、今まで質問を、お答えをしていた内容を踏まえましてですね、大変、敷地内の禁煙についてはですね、大変厳しいものがあると考えてございます。総合病院としましてはですね、今まで説明しました内容をですね十分踏まえまして、現状をですね維持して行きたいという考えでですね、進めさせていただきたいと考えてございます。

○熊石国保病院事務長（桂川芳信君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 国保病院事務長。

○熊石国保病院事務長（桂川芳信君） 敷地内の完全禁煙につきましては、患者さんの無断外出、また、パジャマ姿での外での禁煙、それから吸殻投棄などの問題がございまして、院内会議でも慎重な意見が出されております。しかしながら、国保病院といたしましては敷地内禁煙を目指しておりますが、当面はこのような事情がございまして、疾患の治療を第一に考え、禁煙等の指導を並行して進めていきたいということで考えておりますので、よろしくお願い致します。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 24年の診療報酬改定で、屋内禁煙に係る基準の内容ということなんですけれども、屋内であるから関係ないということではなくてですね、分煙を行う場合は喫煙場所から非喫煙場所にタバコの煙が流れないこと。スモークダクトというのを置いているから大丈夫というお考えかもしれませんが、分煙は意味がないという報道やデータもございます。適切な受動喫煙防止措置を講じるように努めること。喫煙可能区域を設定した場合には禁煙区域と喫煙可能区域を明確に表示し、周知を図り、理解と協力を求めるとともに、喫煙可能区域に未成年者や妊婦が立ち入ることの無いように措置を講ずる。例えば喫煙可能区域において、タバコの煙への曝露がありうる事を注意喚起するポスター等を掲示する等の措置を行うこととあります。

また、精神科においては、その患者さんのメンタル面を考慮して喫煙が可能とされているので、病院内全面禁煙は出来ないのかもしれませんが、昨今、精神科病棟でも禁煙を進めている病院が増えております。なかなか病院敷地内全面禁煙は難しいのかも知れませんが、町民の健康を司る病院でありますので。平成22年には一度挑戦したということですから、私は敷地内全面禁煙を目指すべきだと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私もですね、この禁煙についてはですね、私も吸っていて止めた本人でありますので、大変厳しいのは理解しています。ただ、この医療につきましてはですね、やはりお医者さんの考え方もありますし、やはりこの治療の観点からということでもありますので、その辺を加味しながらですね、内部的にも議論をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 是非、頑張ってくださいと思います。病院一丸になって挑戦してください。

では、2番目の肝炎検査を受けやすい自治体に、に移ります。

肝炎は国内最大級の感染症と言われております。肝臓は沈黙の臓器ともいわれ、疾患がわかった時には手遅れということが多い病気であります。八雲保健所では申し出れば無料で肝炎検査を受けることができますが、その事を知っている町民はかなり少ない状況です。今すぐ出来ることとして、保健所と連携して町広報やホームページで知らせること、また、総合病院等でも無料で肝炎検査ができるようになれば、早期発見、早期治療につながると思われます。

以上の提案に対するご見解をお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員の2つ目の質問にお答えいたします。

B型及びC型肝炎に代表されるウイルス性肝炎は国内最大級の感染症ともいわれ、日本においては、これらのウイルスによる肝炎が多くを占めております。

現在、平成22年に施行されました国の肝炎対策基本法により、北海道は肝炎ウイルス検査の促進として、感染症法に基づく特定感染症検査等事業による感染肝炎ウイルス検査を道内各所、保健所で実施しており、市町村は健康増進法に基づく健康増進事業として実施しております。八雲保健所では平成13年より年齢に制限が無く、肝炎ウイルス検査の希望がある方を対象として、検査を無料で実施しております。

八雲町では国が平成14年度に実施したC型肝炎等緊急総合対策の一環として、同年度から平成18年度までの5箇年、40歳から70歳までの5歳刻み年齢の方を対象に、老人保健事業における健康診査として、肝炎ウイルス検査を町内の医療機関に委託をして実施しておりました。5歳刻みの対象年齢を一巡した平成19年度には、40歳の方のみを対象に検査を実施いたしました。当初、受診率は5%前後でありましたが、平成18年度には4%あまりに減少し、さらに40歳のみの方を対象にした平成19年度の検査では2%、4人と急激に減少したところであります。そのため、感染の心配のある方は、町内にある八雲保健所で無料で肝炎ウイルス検査を受けることができることや、住民検診等での肝炎機能検査結

果が高値となった方が、精密検査を受診することによりウイルス性肝炎の発見が可能なことから、検査を取りやめたところでもあります。しかし、八雲保健所での肝炎ウイルス検査実施人数は決して多い数字とは言えず、議員ご指摘のとおり町民の認知度は高いものではないと考えております。八雲保健所と連携し、広報誌やホームページなどを活用し、積極的な啓発、啓もうに努め、認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。また、住民検診や町民ドック、総合病院等での無料での肝炎ウイルス検査などについては、八雲保健所での受診状況や住民検診等での肝機能検査の状況などを勘案し、今後検討してまいりたいと考えております。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 是非、八雲保健所で無料で検査が受けられるという事を多くの町民に知らせて頂きたいと思えます。肝炎検査受検状況実態調査というのが、自治体や保険者、それから個人に対して、株式会社サーベイリサーチセンターというところで、平成24年の1月までに回答してくださいということで行われております。その結果によりますと、自治体の90%、保健所や一部医療機関での無料検査の実施は90%の住民が知らないという結果が出ております。で、なぜ受けないのかということなんですけれども、その検査の受けない理由の上位4番目が検査機関や場所が分からないからであるという答えになっております。

保健所で受けれるということなんですけれども、実は肝炎についてはもっと危機感を持ってもらいたいですよね。保健福祉課で頑張って作った八雲町健康増進計画なんですけれども、それによりますと、肝疾患で亡くなっている方の数値が標準化死亡比というもので出されています。全国を100とした標準化死亡比、平成20年から24年のものですが、それを見ると、これは死因ごとの死亡者数を市町村の年齢構成が均一であるという仮定で数値を補正し、相違を比較する指標だということなんです。標準化死亡比が100より大きいということは、その地域の死亡状況は道や国より悪く、100より小さいということは、道や国より良いということの意味するということで、勿論一番死因として大きいのはがんであったり、心疾患であったりするんですけども。この平成20年から24年の市町村別統計によりますと、保健所なので八雲全体ではないでしょうけれども、肝疾患で亡くなっている方が男性で102.8、ちょっと国や道より悪い。で、女性はどうかというと136.3ということで、女性の死亡比は肝疾患が一番多いんです。で、肝臓が悪いということとお酒の飲みすぎだということが頭に一番くるかもしれませんが、実はそうじゃないと。今年のNHKのためしてガッテンを見られた方は、頭に残っているかもしれませんが、アルコールが原因だというのは全体のわずか5%であります。で、ほとんどの原因は肝炎ウイルスだということなんです。で、その肝炎ウイルスっていうのは、保健所に行けば問診をして血液検査するっていうことで、1時間したら結果が分かると保健所は言っておりました。自治体によっては特定検診やら住民検診だと、もうちょっと時間がかかるのかもしれませんが、そういうことで肝臓は沈黙の臓器だと言われております。分からないうちに病気が進行

しているものであります。是非ですね、特定検診、住民検診、町民ドックの中に入れていただきたいと思うんですね。

良い例として以前、宮田議員、今は勇退されましたけれども、宮田さんがピロリ菌の検査を是非、住民検診に入れてくださいということで。ピロリ菌検査が血液を取るだけで分かるようになりました。私もつい最近除去致しました。1回でピロリ菌無くなったんですけども、3月8日日曜日には総合病院の金谷先生もご講演されたようですね。そうしたことでがんを少なくしていく事が医療費削減にも繋がっていくと思うんです。で、肝炎から肝がんというのは、本当に気が付いたらもう手遅れということがほとんどでございます。それは肝炎から始まって肝硬変になり、肝がんになるケースが多いそうでございます。私の父も気が付いたら肝臓がんでありました。胃がんを患っていたのも知らず、肝臓がんになっていたんですけども、その時は顔以外全身に赤い発疹が出て、体中かゆくて皮膚科に通っていたんですけども分からず、分かった時点ではもう手遅れだったという状態がありました。

皆さんもよくご存知かと思えますけれども、”巨人・大鵬・卵焼き”の流行った時代に予防注射を打った方は、注射針の使い回しによって肝炎にかかっていたという事例がありますよね。それが間違っていたら指摘してください。それがB型肝炎だと思うんですけども。そうしたことでちょっと長々と喋りましたけれども、是非ですね保健所の受診状況を見てじゃなくて、今年からでもですね、そういう町民ドックやら住民検診に加えていただきたいと思うんですけどもいかがですか。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 肝炎ウイルス検査につきましてはですね、過去に町の方でやっていたということでですね、5歳刻みではございますけれども、5年間で全対象者と。その後1年ですけれども40歳の方を対象にやったという経緯がございます。その段階でですね、受診率、段々段々下がってきまして、最後の部分については1歳の部分でございましてけれども4人ということで、かなり少ない状況になったと。PRはその時点では結構していたのではないかとはいえますけれども、なかなかPR不足の部分はあったのかなというふうに思っております。

またですね、保健所の状況を見ますと、保健所でも始めた頃は結構多かったようでございますけれども、今もやっていますけれども、25年度では検査を受けた人はいなかったようでございます。その前の年については4人ですか、受けていた様ですけども、あまり多い人数ではないということでございます。ですから、全体に、議員おっしゃるようにPR不足というか、住民がですね肝炎検査を保健所でやっているという部分が、認知されていないのではないのかというふうに僕も思っております。ですからですね、当面ですね保健所でやっている部分、道の事業ではありますけれども、町の方でも一生懸命ですねPRして、肝炎というものはこういうものだ。当然、議員おっしゃったように肝硬変から肝がんに至るといふ部分も結構ございます。そういう部分も併せてですね、PRしていけば保

健所の部分でも受診者が増えていくのではないかというふうに思っています。ですから、そこらへんの状況をですね見させてもらって、その動向を見ながらですね、町の方でどのような形でやればいいのか、また保健所のやっている部分で十分なのかという部分も合わせてですね、その後で考えさせていただきたいというふうに思っています。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 40歳以上って繰り返されましたけれども、保健所では年齢を問わないということを強調していただきたいと思います。何故かと言いますと、よく母子感染って言われましたけれども、それがB型肝炎ウイルスのもっとも代表的な感染経路ですが、これは遺伝ではなくて、出産の時に胎盤が出てきた、その胎盤であるとか、あとは産道で感染するものが多いという事です。で、そういう母親の血液中のウイルスから剥がれた胎盤を通して、赤ちゃんに感染してしまうということが多かったんですが、1986年、B型肝炎母子感染防止事業というのが始まっていて、出産前に母親の肝炎ウイルス検査を実施しているということなんですね。で、もし感染していると分かたら。生まれてすぐに赤ちゃんにワクチンを注射して防いでいると。それでウイルスが肝臓に定着する前にやっつけることが出来るということなんです。それで2015年ですから、30歳以上の人は母子感染の可能性があるということなんです。その30歳以上の方はそうした肝炎検査を受ける。そのことで、一生に一度受ければ良いという事ですから、ウイルスが体の中に無いかどうか是非、調べるように保健所とよく相談して広報、啓もうしていただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 答弁いい。

○1番（佐藤智子君） すいません、総合病院のことについて、申しわけありません。総合病院で今は有料で検査していると思うんですけども、総合病院で無料で検査することは不可能なんでしょうか。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 先ほどもですね、保健所の話し申し上げましたけれども、住民検診だけではなくてですね、病院についてもですね保健所の状況を見ながらですね、無料でやれるかどうかという部分も含めてですね、一緒に検討させていただきたいなと思っています。

○1番（佐藤智子君） これで質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で佐藤智子さんの質問が終わりました。

次に横田喜世志君の質問を許します。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） では早速、質問に入らせていただきます。

地方創生は地域資源の活用がカギと題しまして質問させていただきます。言われて久しい自然美術館八雲というキャッチフレーズが以前ありました。そのような自然に囲まれた

八雲、ここには再生可能エネルギー資源がたくさんあると思います。そこで、その再生可能エネルギーの活用として、木質バイオマス・バイオガス・地熱・小水力・風力・太陽光・太陽熱・水素等のエネルギー産業を推進していく事が雇用を生み、少子高齢化・過疎・限界集落等と言われる負の言葉から脱却する唯一の手段と考えます。これを実現するために町は積極的に専任チームなどを作り推進すべきだと思いますが、町長の考え方をいかがいます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは横田議員のご質問にお答えをいたします。

初めに地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入につきましては、ご質問の趣旨と同様に、必要と私も考えているところであります。一方、再生可能エネルギーを産業として立脚させるためには、地域資源や地理的条件などポテンシャルの把握、ビジネスとしての需要化を図る民間パートナーの存在、環境とのバランスなどに関係する住民合意の形成といったような課題があるものと認識をしております。このため、地域振興の観点も踏まえ、八雲町内においては相応のポテンシャルが期待できるものとして、国の支援を受けながら熊石地域における地熱開発の勉強会を開催している他、再生可能エネルギーを活用した企業の立地の可能性を模索するため、私がトップセールスとして様々な企業へのプロモーションを行っているところであります。

なお、再生可能エネルギーの導入に関する役場内の検討については、今年度から商工観光労政課を窓口として、産業関係課などで構成しております八雲町産業連携検討委員会という組織の協議事項の一つとしており、そこにおいて知見や情報の共有化を図っている所です。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 今、産業連携協議会などというものが作ってやっていくんだというお答えでしたけれども。こういう分野、自然エネルギーに関しては、以前の町長の時も再三にわたって質問はしているんですが、なかなかそれに対しての答えが出来ないわけですし、なおかつ商工観光課が窓口となってという話も進めているということもあって、それで熊石の地熱の、町の予算でなく始めることになったわけですけれども。どうも私の感覚から言うと、その、今私が列記したものっていうのは、例えば木質バイオマスであれば農林課、あ、バイオガスも農林課ですね。で、他の部分、だからその課だけが出来る事じゃないと思うんですよ。色々な課と連携させるためにね。その課の人達が集まるんじゃなく、私が言う専任チーム。その再生可能エネルギーを八雲町がやっていくんだというために、専任チームが必要なのではないかと。先ほどの黒島さんの質問の中で、知内の話が出ていました。知内では道職員の派遣を機にその人を、木質バイオマスを使った関係だとか、施設の建設だとかっていうのをしてもらったと。だから、例えばその人が主となって関係各課と連携をとって進めたわけですよ。そういう人が必要なんですよ。その課に投げ

っぱなしじゃなくて、それを調整する誰か1人が必要なんです。そのために1人でいいか、2人でいいか分かりませんが、でも、これはどの分野も並行して進めることが出来ると思うんです。そうすると1人じゃ、やっぱり足りないと思うんですよ。だから専任チームというものを作って進めた方が効率よく進むのではないかと。だから産業連携協議会ですか、そういうものを作って、例えば各々の分野の担当者なり町なりが出てくると思うんですけれども、その中での話よりは誰か1人がリーダーシップをとって進めることが手っ取り早いというか、早道なのではないかと思うんですよ。さっきの黒島さんの質問の中にも地域材の利用促進研究協議会の話が出ていましたね。答弁では早急に立ち上げる。1年以上経つわけですよ。そういうことではやっぱり間に合わないというか、あまりにも時間かけすぎなんじゃないですか。そういうやっぱり良い事はさっさとやるというか、そういう観点から進めてほしいと思うんですが、どうでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、2回目の横田議員の質問でありますけれども。今ですね、役場内にあります八雲町産業連携検討委員会につきましては、今まで4回ほど開催をいたしております。その中で再生可能エネルギーにつきましてもですね、2回ほど議論しながらですね、昨年からは始まっております熊石地域の地熱発電についてもですね、同じ様な形でですね、進めているところであります。今言われています、時間が少しわかりすぎているのではないかということでもありますので、私も精力的にこれは進めたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 例えば、今現実に去年より進んでいる地熱のことにに関して、進めようとする時に、そういう補助金などがあるから進めるとかいう感じに私は受け取っているんですよ。そうじゃなく、ここに書いてあるように積極的に町が関与すべき。町がそれに対して、例えば最初は調査するだけだからそんなにお金かからないはずなんです。例えば専任チームの1人分の給料だけで、まあ1年目終わるかどうかわかりませんが。そんないきなりね、風力発電所建ててくれって言っているわけじゃないんですよ。そういう、八雲にはどういうエネルギー資源があるか。それをどう上手く組み合わせて使うべきなのか、それで雇用がどれだけ生まれるのか。そこに雇用が生まれるという事は、要は生産人口が増えるわけですよ。そうしたら子どもも増える、人口も増える。まあ八雲だけじゃありませんよね、全国的に今少子化で過疎化が進んでいる。これにいかん歯止めをかけるかって、どこの町村も苦慮しているんです。でもその中で、私は八雲はこれだけの面積があり、これだけの自然があり、これを活用しない手はないと言っているんです。これを活用するためには誰か1人が踊っているだけじゃ足りないんですよ。それも日々の業務をしながらやるんじゃ、やっぱり出来ないんじゃないかなと。それでここに書いてあるように専任チームをと言っているわけですが。再度、お願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の気持ちは重々、私も同じ気持ちで就任した当時からですね、この再生可能エネルギーにつきましては必ずこの地域でやっていくものと、私も考えていますし、色々です。ねまだ皆さんに話しは出来ない部分はたくさんありますが、東京方面に行きましても、必ずこういう再生可能エネルギーの可能性のある企業なども取り組みながら、また、国の方もですね、支援の検討も今しているところであり。またまだですね、企業名だとか、こういうものというのは発表に至っておりませんが、もう少し時間をいただいてですね、皆さんにご相談できる段階までですね、時間をいただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。気持ちは全く同じでございます。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 気持ちは全く同じでございますと言われましたが、私そこで1つ違うのは企業誘致なんです。企業誘致では駄目なんです、基本的に私が思うのは。地場の産業育成の方が良いんです。苦前町を見てください、風力発電で稼いでいます。町にも降りています、落ちていますよ確かに。でもほとんどが事業者にお金入るんですよ。そうじゃなく、地場産業育成というか、地場産業でやってもらうと、地場産業で出来る力を使ってやることによって、その地場産業の育成になるわけですよ。例えば、でっかい風力発電を作って誰が直せるのということですよ。地場産業でできる発電機を使ったら、修理できる発電機を使ったら、地場産業に修理ができるわけですよ、機械屋さん。それで地域の経済循環が出来るんですよ。町長も以前、地域の経済循環と言った事ありますよね。企業を呼ぶことが地域の経済循環じゃなく、私は地場の企業を育てることが、地場の産業を作ることが地域の経済循環だと思います。その点について答弁をお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、横田議員から地場産業でありますけれども。いろいろです。ね、可能エネルギーにつきましては大変難しい部分も大変含まれていると考えています。地場産業でありますバイオマス系の牛フンの場合はですね、もう民間事業者が2箇所くらい今始まっていますし、もう1箇所も始まる予定でありますし、またこのバイオマス1件につきましては、国事業も活用しながら地元の産業界と連携してやる予定で、今検討にも入っているところでもあります。またやはりですね、これから先ほど申しました水素関係であります。これはやはり、どこかの大きな企業と組まなければなかなか難しいのではなからうかなと。また地熱発電におきましてもですね、やはり地元の企業とというのは大変難しいのでありますから、地元の企業、または大手企業と組むとかですね、そういう形も考えながらですね、検討してまいりたい。出来ることからですね、始めたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 今、出来ることからっておっしゃったんですね。で、どれをとって地元じゃ出来ないっていうのが、私はすごい不思議です。何も地熱発電するのに、森の濁川みたいな発電所を作れって言っているわけじゃないですよ。だいぶ前にも三澤さんが質問した、熊石地域にバイナリー発電はって。そんな何100万キロなんていう、何万キロなんていう発電じゃないですよ。風力にしたって、苫前にあるような大きな風車じゃなかったって、風車ですよ、風車は。で、あとは今民間というか個人に近い状態でバイオガスの事業をやられているところが、やろうとしているのも含めて見ると確実に増えます。とりあえず今2つほど、もう1年以内くらいには、もう2つほど出来るかなと思われる状況です。まあ民間頼りですよ。まあ民間は民間で良いんですけど。だからバイオガスにしても家畜糞尿だけだと効率悪いんですよ。そういうの知っていますよね。これに有機物を混ぜる事によって効率が良くなる。例えばその辺の雑草で良いんですよ。路肩の雑草でも。毎年毎年お金をかけて路肩の草を刈っていますよね。それをもう少し手間かけて集めれば、バイオガス発電が出来るわけですよ、効率よく。そういうふうに物事を考えていく人が必要なんじゃないですか。木質バイオマスでもそうですよ、採算取れるか取れないかっていう話から最初皆するんですよ。そういう採算じゃないんですよ。いかにそこに雇用を生んで、要は利益を出さないまでも、ゼロでも良いんです。チョンチョン、プラスマイナスゼロでも良いと思うんですよ。そうすれば、そこに雇用した分の人の経費が出れば良いんですから。企業として利益をどんどん上げていって、儲けなきゃいけないという話をすると話が進まないんですよ。そういうところに要は下川町だとか、要は町が主導するっていう方向っていうものを、やっぱり考えてやらないとないんじゃないんですか。儲ける事だけを考えると前に進まないの、下川町だとかいうふうに町が主導して、それを軌道に乗せると。さっきの黒島さんの話でもあるように、町の森林たくさんありますよね。そこから出る建築資材に使えないもの、これもかなり出ます。これは今無駄に捨てているわけですよ。そこにちょっと手間をかければ、木質バイオマスに使うチップなりペレットなりが大量に作れるわけですよ。したらそれを使うシステム、回すシステムを作れば、皆さんが使うようになるわけですよ。灯油だって、今は値下がりしましたけれど、100円を超えてっていう時もありました。そうなるとペレットが供給できれば、皆さん町民の方がそっちにシフトしたら、それが永続的な産業として成り立つんですよ。そういうふうには考えられませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、横田議員から赤字ギリギリでも、チャラでもという話でありますけれども。それにしてもですね、やはりこの特に再生エネルギーに関しましては、採算性が取れるかどうかっていうことをきちっと実証をしなければ、なかなか地元の企業も地元の産業界もなかなか進んでいけないだろうということもありますので、行政と

してもですね、やはり採算の取れる、一時はですね補助金並びに町も支援しても良いだろうと思いますけれども、やはり未来永劫ですねエネルギーを使えるよう、そしてコストがあうというのがですね、やはり基本であろうと考えておりますので、やはりこれは少しですね、議論をさせていただきながらですね、出来るものから徐々にやってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いをいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） どうもそこから足が出ないようなので、止めたいと思いますが。現実にはね、やっている町村があるわけですよ。それをなぜ八雲町が出来ないのかって、皆思っていると思うんだよね。ここをやっぱり考え方、ちょっと変えていただきたいなど。去年の段階でも検討しますっていうところから出ていない。川代町長だった時から、まあ川代町長の時は、最初は出来ませんとはっきり言いました。最初はね。現実には太陽光、合同庁舎、それから山崎、それから小学校にちびっと実験用とか学習用とか、ありますけれども。その中で八雲町は、最初そんなの出来ないんだっていう答弁だったでしょ。それがもう4年近く経つ頃には、「山崎のメガソーラーは順調に発電しているようです」という答弁が出るんですよ。

現実には前々回ですかね、私も太陽光発電を始めました。今のところ設備投資と発電がチョンチョンになりました。この9月からですけども、9月からこの冬を越して、まあこれから多分天気いいですから、もっと発電すると思うんです。この9月、10月に稼いだお金で冬を乗り越えたということです。で、尚且つ同僚議員でもある三澤議員が50キロの発電をしているわけです。大層稼いでいると思います。で、そういうふうにはね、やっぱり、ちゃんと見たら有用性が分かると思うんですよ。それなりに唯の噂話に毛が生えたくらいで、出来ませんっていう答え。研究してみます。研究の段階もう終わっていますよ、はっきり言って。他町村でやっているんだから。そう思いませんか。だからもう始めなきゃない。その認識を変えていただきたいと思います。終わります。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時14分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に赤井睦美さんの質問を許します。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 2点質問させていただきます。

1点目、自動交付機の設置を。最近では働く女性も増え、夫婦共働きや、定年延長などで働いていると、役場の開設時間内に住民票や各種証明書など受け取りに来る時間の確保が

なかなか難しくなっている人が増えていると思います。そこで、七飯町など既に始めている自治体もありますが、自動交付機の導入は考えられないでしょうか。是非、町民に寄り添ったサービスとして実施すべきと思いますが、町長のお考えをお聞き致します。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは赤井議員の1つ目の質問、自動交付機の設置をについてお答えをいたします。議員ご指摘のとおり、共働きなどで住民票や各種証明書などを受け取るために、役場の開庁時間内に来ることが困難な町民が増えている事は、●●想像するところでありますが、各種証明書の自動交付機はシステムによって違いはありますが、自動交付機専用のカード、または住民基本台帳カードにより、時間外においても役場や支所などで各種証明書の交付を受け取ることが出来る便利な機械であります。北海道では七飯町をはじめ、7市町が導入をしております。七飯町ではカードの交付率が14%程度で利用実績が年間2,100件から2,400件ほどと聞いております。また、設置個所は本庁他2箇所で、その導入経費や維持管理経費が5年で3,600万ほどかかっているようであります。1枚の証明書を交付するには約3,000円の経費がかかる計算となります。住民サービスの単価としては大変厳しい数字であると考えます。町では住民サービスの一環として、各種証明書の電話交付予約を行っております。これは各種証明書を交付する場合には、業務時間内に電話による交付の予約を受け、業務時間外に申請・交付をするものであります。電話予約が出来る証明書は7種類で住民票の写し、戸籍の附票の写し、所得証明書、課税非課税証明書、固定資産評価証明書、固定資産名寄台帳の複写、納税証明書となっております。交付場所は本庁及び熊石総合支所で、平日は業務終了後から午後8時まで、土日祝日は午前8時30分から午後8時まで受け取ることが出来ます。

このようなことから自動交付機の設置ではなく、電話予約の周知徹底を図り、住民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解をお願いをいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） ホームページを見た時に、郵送サービスはしますよってというのは書いてあるんですけども。電話で予約して、土日も、平日8時まで、土日は8時半まで取れるってというのは、どのように町民に伝えていて、今まで何件くらい利用があるんでしょうか。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 議員ご指摘のとおり、ホームページには掲載はまだしてございません。この制度が始まった時に1度広報で周知してございますが、その後、周知の方はされておらず、まったくもって周知不足であったことは認めざるを得ません。

あと、交付件数に関してであります。今まで、これは平成10年度から始まってますけれども、今まで9件だけの利用でございました。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 平成10年度から9件って、こんなに良いサービスがあって、知らないから使わないんでしょうけれども、やっぱりもっとPRしてほしいと思いました。これ夜渡す時は、夜警の方が渡すんですか。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 議員ご指摘のとおりPR不足で誠に申し訳ございません。夜の受け取りは、夜警のものが身分の確認をして渡すという形をとってございます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 私も町広報を見ていたにも関わらず、全然このこと分らなかったんですけれども。こういうの知らなくて、自動交付機を付けている町って裕福な町なのかということで調べたんですけれども。平成17年ころに総務省から3,000万円を上限として、設置経費の2分の1が特別交付税ということで措置されているっていうのがあって。それを利用した町が付けているというのが多かったみたいなんです。で、今もそれがあるのかなということでちょっと調べたんですけれども。今は住基カードによって、コンビニで交付できると。ですから函館にいても、八雲町のものを函館のコンビニで手に入れられるっていう、そんなシステムが出来ていて、それは上限5,000万円を2分の1を特別交付税で措置されているっていう。それが平成30年度までであるらしいんですね。ですからもし、今、夜も取れます、土日も取れますっていうの、ごめんなさい知らなかったの、こういうことで済むのであれば、それでもいいけれども、今後、ちょうど予算書を見ると住基カードのことも出ていましたから、今後せっかくですから、住基カードでコンビニがあるところはどこでも取れるっていうシステムが出来るとであれば、ちょっと検討していただけないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） コンビニ交付に関してですけれども、議員おっしゃるとおり、システムの導入時に初期投資に対して2分の1の特別交付税措置があるということでもあります。ちなみに道内では2市町、江別市、音更町が導入してございます。初期投資が2,000万程度ですよ。まあその半分が交付税措置と。ただ維持管理費につきましては年間5,600万ほどかかるということで、先ほどの1枚の経費とあまり変わらない経費がかかるのかなというふうに考えています。また今後、住基カードから個人番号カードに代わるという事になるわけですけれども、そうすると今後各種証明書のいわゆる紙ベースでの添付が省略されるという、そういうケースが増えてくるものと考えられます。番号制度自体そういうのが目的でありますので、そうすると需要が若干、今より下がるということもあります。今後番号制度の定着を見かねつつ、慎重に対応していかなければならないとい

うふうに考えております。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 財政が厳しいので、色々出来ない事もたくさんあると思うんですけども、やっぱり住民にとってより良いサービスっていうのは大事だと思うんですね。せっかく良いサービスをしているのにPRしないっていう、そういう勿体ない事もありますから。是非、町民にとってこんな良いものは、こんなふうに来るんだよっていうことをより広く、しつこく、しつこく、PRしていただいて、理解を求めていただきたいなと思います。ぜひ、せっかく良い事をやっているのに使えないっていうのは、町民にとっても役場にとってもマイナスだと思いますので、その辺、今後の住基カードとあわせて、どちらがいいか私にはまだ分かりませんが、より町民にとってやり易い方法を是非実施してください。

2点目にいきます。東日本大震災から4年経った今でも、避難所生活を強いられている方がおります。1日でも早く安心して暮らせる日が来る事を心から願っています。そして、私たちが出来ることは、この事を風化させないことだと思います。で、八雲町においてもハザードマップを作製したり、防災会議を開催し、防災グッズも計画的に揃えています。被災地の方たちのお話をお聞きすると、避難所生活では、突然の災害ということもあり、女性や子ども、ハンディキャップのある方達の対応がなかなか難しかったそうです。そこで、女性だけで、災害後の避難生活における留意点や日常的な対応、日ごろからの心構えなど、ワークショップ形式で話し合い、そのことを形にしておくことはできないでしょうか。そこで出された意見に、町が全て対応するのではなく、町民として個人で出来ること、町内会で出来ること、隣近所知人と一緒に出来ること、そして行政でなければ出来ないことなどをしっかりと話し合い、形にしていく事が大切だと思います。多少時間はかかりますが、自分たちで考え実践していく事が大切だと思うので、町長のご意見をお聞き致します。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の2点目の女性目線で災害対策についてであります。東日本大震災の教訓として、被災者への物資の提供や避難所の運営などに関して、女性の視点が十分に反映されていなかったことが指摘されました。また、長期間の避難生活のため、被災者の心身の機能低下や様々な病気の発生、悪化が見られたとともに、高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児を抱えた家族などが、避難所での生活を止めて壊れた住宅に戻って生活をしたと聞いております。こうした事を受け、国では災害対策基本法を改正し、地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の充実により、地域防災力の向上を図ることが盛り込まれ、内閣府では男女共同参画の視点からの防災復興の取り組み指針が示されたところであります。具体的には、平常時から男女共同参画の視点から必要な対策を行い、主体的な担い手として女性を位置付けること。避難所での生活では被災者に対する

男女別のトイレ、更衣室、洗濯干し場や授乳室の設置等プライバシーの確保。冷暖房、入浴、子どもの遊びや学習の為のスペース確保等、生活環境の改善対策を講ずることとされております。

町では平成 25 年 3 月に備蓄計画を定め、一昨年から毛布、マットを中心に備蓄を進めており、乳幼児用の粉ミルク、幼児と高齢者用としてお粥などの備蓄も進めていくこととしておりますが、女性や高齢者に対応した備蓄品の整備には至っていないのが現状であります。また、避難生活における環境整備の在り方についても、女性や高齢者等に配慮した視点はあるものの、実際に避難生活となった場合には不十分であると考えております。

ご質問の女性グループによるワークショップの開催につきましては N P O 法人男女共同参画センターがワークショップを開催し、避難所運営のガイドブックを作成しているところもあり、八雲町男女共同参画プランにおきましても女性の視点を踏まえた避難所の設置、運営を基本施策としておりますので、男女共同参画社会を目指す町内女性団体などの協力を得ながら取り組んでまいりたいと思います。

○ 8 番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○ 8 番（赤井睦美君） 都道府県の女性の割合は防災会議では 5 % だと聞いたんですけど、八雲町ではどれくらいですか。

○総務課長（山形広己君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（山形広己君） 八雲防災会議の、今回定例会で条例改正がございますけれども、その条例改正後含めてですね、現在 28 名になりますけれども、女性はゼロでございます。

○ 8 番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○ 8 番（赤井睦美君） 多分、意図的にゼロにしているとは思いませんけれども、その中に女性が 2、3 人入ったとしてもやっぱりなかなか言いにくい事って多いと思うんですよ。ですから先ほどやったださるとおっしゃってましたけれど、是非、どうもこの八雲町男女共同参画社会を目指す会と女性団体っていうと、社会教育の分野なので社会教育に丸投げなんていう形になるんじゃないかと心配していますけれども。そうじゃなくて、やっぱり総務課が主になってこの方たちと一緒にやって、それで何でもかんでも行政がやるっていうんじゃないくて、きちんと住民としてやらなきゃいけないところも、きちんと区分けしてやってほしいなと思うんですけども。やったださるとおっしゃったんですけど、その最初の集まりみたいなそういうのは 26 年度中には出来そうでしょうか。27 年です、すいません。

○総務課長（山形広己君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（山形広己君） 防災会議のですね、女性の比率、今都道府県では 5 % くらい

ということ言われて、八雲町の防災会議条例もですね、各防災関係機関の長、トップが防災会議の委員に加わると。これは中央防災会議も都道府県レベルの防災会議も同じ様な構成でですね、女性を参画させるというのは、都道府県の防災会議では災害対策基本法が改正されて、学識経験者だとか有識者だとかっていう項目が盛られたんですけども、それは都道府県までには至っていないんですよ。都道府県の例にそってですね、市町村防災会議でも女性を入れるようにというようなことでありますが、八雲町も防災会議の委員にするには全くその防災関係機関のトップだけではありませんので、入れて入れれない事はないです。まあ比率は当然少なくなりますけれども。ただやっぱりなかなか28名の委員の中に1人2人入ってもですね、やっぱりなかなか思ったことが言えないという実態になるだろうと思いますので、赤井議員さんからおっしゃられた通りですね、実際に避難所の運営に関して女性の視点っていうのは、こういう問題があるだとかっていうことの話合いを持った方が具体性があるのかなというふうに思います。で、27年度にやるかやらないかということですので、私はもう何でもやりますと言える状況にありますから、やりたいというふうに思いまして引き継ぎたいと思います。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） どうしても、今回テレビでも言ってましたけれども、避難所に行ったら行政が何でもやってくれるっていう感覚の人達が多くて、そうじゃない、自分の身を守るのは自分たちなんだから、町民1人1人が避難所に行くまでの間の避難物資、せめて3日くらいは自分で過ごすようにしましょうっていうのも、札幌市でも男女共同参画室が中心になって作っているんですね。だから八雲町も本当にこう自分たちの命は自分たちでも守るじゃないですけども、避難する時もせめて3日は自分で生きられるっていう、そういうところもぜひ取り入れて、自分たちでそういうことを発見し、広めていった方が良く思うんですよ。でも行政が主体になってやると、どうしても行政におんぶに抱っこになって、これは行政でやってくれるんじゃないのってなってしまうたり、逆に、これは皆さんやってくださいって行政から言われると、どうも命令的に受けちゃって、そういうふうに行政から押し付けられたみたいな感じがするので。是非、女性の中でそういう話合いを持って行って、女性って私もそうですけれど、あっちこっち行ったら言うんですね、こういう会議でこういうこと決まったわよっていうこと。そうすると札幌の様にこういうふうに避難場所の取り組みについてとか作れば、こんなことが出来るのよ、私達友達同士でやりましょうとか、あそこのグループでやりましょうとかってどんどんどんどん発展できると思うので、本当に個人の役割、グループの役割、そして町内会の役割、行政の役割っていうのをきちっと区分けして作れるような、そんなシステムにしてほしいなと思いますけれども、なるべく行政が主にならないでやってほしいと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○総務課長（山形広己君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（山形広己君） 赤井議員さんがおっしゃった通りですね、これまでの防災と
いいますか、防災に限らずだとは思いますが、行政が何でもかんでもやってくれる
という意識っていうのは、やっぱり強かったのかなというふうに思います。で、東日本
大震災の時にですね、やっぱり行政が逃げろと言う事だけではなくて、やっぱり自らの命
は自らが守るんだという意識を、防災教育というものを徹底しなければ、やはり自分の命
は守れないということで、災害対策基本法等々のいろんな改正がありました。で、その食
料も3日間というのも、やっぱり自分たちが行政に頼る前にですね、やっぱり自分たちで
3日間程度の食糧、水等々を確保しておけということも謳われましたし、それを受けて八
雲町の地域防災計画にもですね、3日間食料、水等を備蓄することということを記載して
ございます。いずれにしても、そのワークショップになるか語る会になるのか、という
形かは別問題として、なるべくそのこれからの防災というのは、やっぱり自分たちが出来
ること、地域で出来ること、行政ができることというような、役割分担を明確にしていく
ということが大事かなというふうに思いますので、そういうような考え方で取り組んでま
いりたいと思います。

○8番（赤井睦美君） 議長、終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井睦美さんの質問は終わりました。

これをもって通告の一般質問は全部終わりました。一般質問を終結いたします。

◎ 休会の議決

○議長（能登谷正人君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

お諮り致します。3月11日に設置されました予算特別委員会における付託議案審査のため、3月13日から18日までの期間を本会議を休会することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会いたします。

次の会議は、19日午前10時の開議を予定いたします。

〔散会 午後 2時38分〕